

※今月号に掲載している情報は、2月18日現在のものです。

お知らせ

地域振興バス「すてっぷくん」路線の一部変更

問 都市計画課計画係 ☎ 0689

4月1日(火)から地域振興バス「すてっぷくん」の一部路線が変更となります。

●対象路線および内容

【片丘線】

○広丘駅経由コース

・塩尻駅前発17:35の便を運休

○百寿荘経由コース

・塩尻駅前発9:00の便を百寿荘発9:42に変更

※塩尻駅前→百寿荘間は運行しません。

・塩尻駅前発13:05の便を運休

【塩尻北部線】(一部の便で運行を再開)

・塩尻駅前発8:00→まつもと医療センター着8:28

※塩尻駅前方面には戻りません。

・塩尻駅前発12:40→まつもと医療センター発着13:08→塩尻駅前着13:41

※両路線の時間およびバス停の詳細は右のコード(市ホームページ)でご確認ください。



募集

松友美佐紀選手バドミントンクリニック 観覧者を募集

問 社会教育スポーツ課スポーツ推進係 ☎ 0993

ミズノビクトリークリニックINユメックスアリーナに、リオデジャネイロオリンピックの金メダリストで、BIPROGY株式会社所属の松友美佐紀選手がやってきます。

●期日 3月23日(日)

●時間

○一般クラス 午前10時～正午

○小・中学生クラス 午後1時半～3時半

●場所 ユメックスアリーナメインアリーナ

●持ち物 上履き

※申し込み、参加費は不要です。

※当日の観覧は自由ですが、混乱を避けるため入場を規制する場合があります。

※クリニック参加者の募集は締め切っています。



お知らせ

精神障がい者に対するJR運賃割引が始まります

問 福祉支援課障がい福祉係 ☎ 内線2116

4月1日(火)から、精神障がい者に対するJR運賃割引制度が開始されます。割引を受けるためには、精神障害者保健福祉手帳に旅客鉄道株式会社等運賃減額の区分が記載されている必要があります。

●対象

減額区分第1種(手帳1級)または第2種(手帳2、3級)の記載がある精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人

●精神障害者保健福祉手帳への減額区分の記載方法

手帳へ減額区分の記載を希望する人は、手帳をお持ちの上、市保健福祉センター1階福祉支援課障がい福祉係へお越しください。窓口にて減額区分のスタンプを押します。なお、今後、新たに作成される手帳については、あらかじめ減額区分が記載されています。

●内容

○介護者と一緒に利用する場合(割引の対象となる介護者は一人)

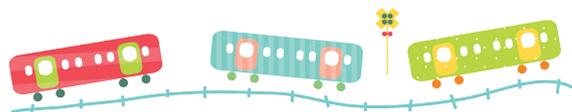
対象	対象乗車券	割引率
第1種精神障害者と介護者	普通乗車券、回数券 普通特急券、定期乗車券 (小児定期乗車は除く)	5割
12歳未満の第2種精神障害者と介護者	定期乗車券 (小児定期乗車は除く)	

※割引内容などの詳細は、JRへお問い合わせください。



○一人で利用する場合(片道が100kmを超える場合に限る)

対象	対象乗車券	割引率
第1種精神障害者 第2種精神障害者	普通乗車券	5割



お知らせ

春の火災予防運動

問

塩尻消防署 ☎(5)0119
広丘消防署 ☎(5)3010
木曾消防署北分署(楢川地区)
☎0264(5)3119

「守りたい 未来があるから 火の用心」を統一防火標語として、全国一斉に3月1日(土)から7日(金)まで「春の火災予防運動」が実施されます。住宅火災による死者の約7割が高齢者で、住宅火災で亡くなられた人の約4割が逃げ遅れです。この機会に「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」について確認しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～四つの習慣～

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



春の火災
予防運動

▶啓発
ポスター



～六つの対策～

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

子育て

子どもの医療費の自己負担額が0円になります

問 福祉支援課福祉給付係
☎(5)0684

4月1日診療分から、子ども(出生から18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の福祉医療費給付金制度(現物給付)の自己負担額が0円になります。



※対象者には新しい受給者証を3月下旬に送付しますので、4月1日(火)から必ず差し替えて使用してください。なお、申請は不要です。

※保険適用にならない部分は自己負担が発生します。

●留意点

- 受診の際は必ず福祉医療費受給者証を提示してください。
- 保険外診療や、日本スポーツ振興センターの災害給付制度適用となるものは福祉医療費給付金の対象外です。申請については、通われている学校・保育園・幼稚園にお問い合わせください。
- 他市区町村に転出した場合、資格喪失となります。受給者証返却の上、必ず転出先の市区町村で申請してください。

催し

ゆるコネカフェを開催

問 地域づくり課地域づくり係
☎内線1151

ゆるコネカフェは、「面白そうな人とつながりたい」「地域や暮らしのことをざっくばらんに話したい」など、ゆるーくコネクション(つながり)をつくる場です。肩の力を抜いて、気軽に交流しながら身近な地域について話してみませんか。

今回は、兵庫県から塩尻市に移住して2年がたつ「マックス高田さん」をゲストに、移住や仕事の経験、人生観などのトークを交えて交流します。もちろん、お茶を飲みながら話を聞くだけでもOKです。

●日時 3月15日(土) 午前9時半～11時半

●場所 えんぱーく 5階イベントホール

●参加費 100円(お茶代)

※申し込みは不要です。

マックス高田さんってどんな人?

- 信州発のベビー&マタニティブランド製品を展開する、ケラッタ株式会社(野村)の社員
- 海外赴任やベビー用品開発の経験者

